

平成 28 年度  
外郭団体評価 実施報告書

新 潟 市

# 目 次

1. 外郭団体評価システムの概要	1
(1) 目的	1
(2) 評価の対象団体	1
(3) 評価の実施方法	2
(4) 実施体制	2
(5) 評価書類、評価の視点と評価指標・評価基準	3
2. 平成 27 年度評価の改善状況	5
3. 平成 28 年度評価の結果	9
(1) 自己評価の概要	9
(2) 総合評価の概要	10
(3) 改善策・改善指示事項の概要	12
(4) 評価アドバイザーの評価・意見（各団体の共通課題）	13

# 1. 外郭団体評価システムの概要

## (1) 目的

外郭団体評価システム（以下、「評価システム」という。）は、外郭団体の組織や事業、財務状況等、経営全般について評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進することを目的としており、外郭団体経営改善計画に基づき平成 19 年度より実施しています。外郭団体経営改善計画（計画年度：平成 17 年度から平成 21 年度まで）は、平成 21 年度をもって終了しましたが、外郭団体の経営状況や市の関与の妥当性については、引き続き把握していく必要があることから、評価システムも継続して実施しています。

## (2) 評価の対象団体

評価システムでは、市が出資しているなど市との関係が深いと認められる団体のうち、下記①、②に該当する団体を対象として実施します。（解散の方針が決定しているなどの特段の事由がある場合を除く）

①市が資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資・出捐している団体

②市からの人的又は財政的な支援の状況から、市と密接な関連を有すると認められる団体

### 【平成 28 年度評価対象団体一覧】

(18 団体：出資・出捐比率順)

法人形態	団体名	市出資・出捐比率 (平成 28 年 7 月 1 日現在)
<b>① 資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体(15 団体)</b>		
公益財団法人	新潟市芸術文化振興財団	100%
公益財団法人	新潟市体育協会	100%
公益財団法人	新潟市国際交流協会	100%
公益財団法人	新潟水道サービス	100%
地方公社	新潟市土地開発公社	100%
公益財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	98.0%
公益財団法人	新潟観光コンベンション協会	71.4%
株式会社	エフエム新津	57.4%
株式会社	新潟地下開発	52.6%
公益財団法人	會津八一記念館	50.4%
株式会社	まちづくり豊栄	50.0%
公益社団法人	新潟市南区農業振興公社	46.2%
公益財団法人	新潟ミートプラント	40.0%
公益財団法人	新潟市産業振興財団	38.6%
株式会社	新潟市環境事業公社	34.6%
<b>② 人的、財政的な支援の状況から市と密接な関連を有すると認められる団体(3 団体)</b>		
公益財団法人	新潟市開発公社	23.1%
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	—
公益社団法人	新潟市シルバー人材センター	—

### (3) 評価の実施方法

評価システムによる評価は、平成 25 年度から下記のとおり実施しています。

- ①団体の自己評価及び市の所管課による評価：全団体が実施
- ②ヒアリング及び総合評価：総務部長が必要と認めた団体に実施(平成 28 年度は 8 団体)  
※②については、公認会計士等の評価アドバイザーの助言等を踏まえて実施。

### (4) 実施体制

#### ア. 評価アドバイザー

第三者の視点及び専門家の立場から、団体及び所管課に対するヒアリングを実施し、団体の経営改善や総合評価に対する助言を行います。

※平成 28 年度 評価アドバイザー：公認会計士、中小企業診断士 各 1 名

#### イ. 外郭団体経営改善検討会議

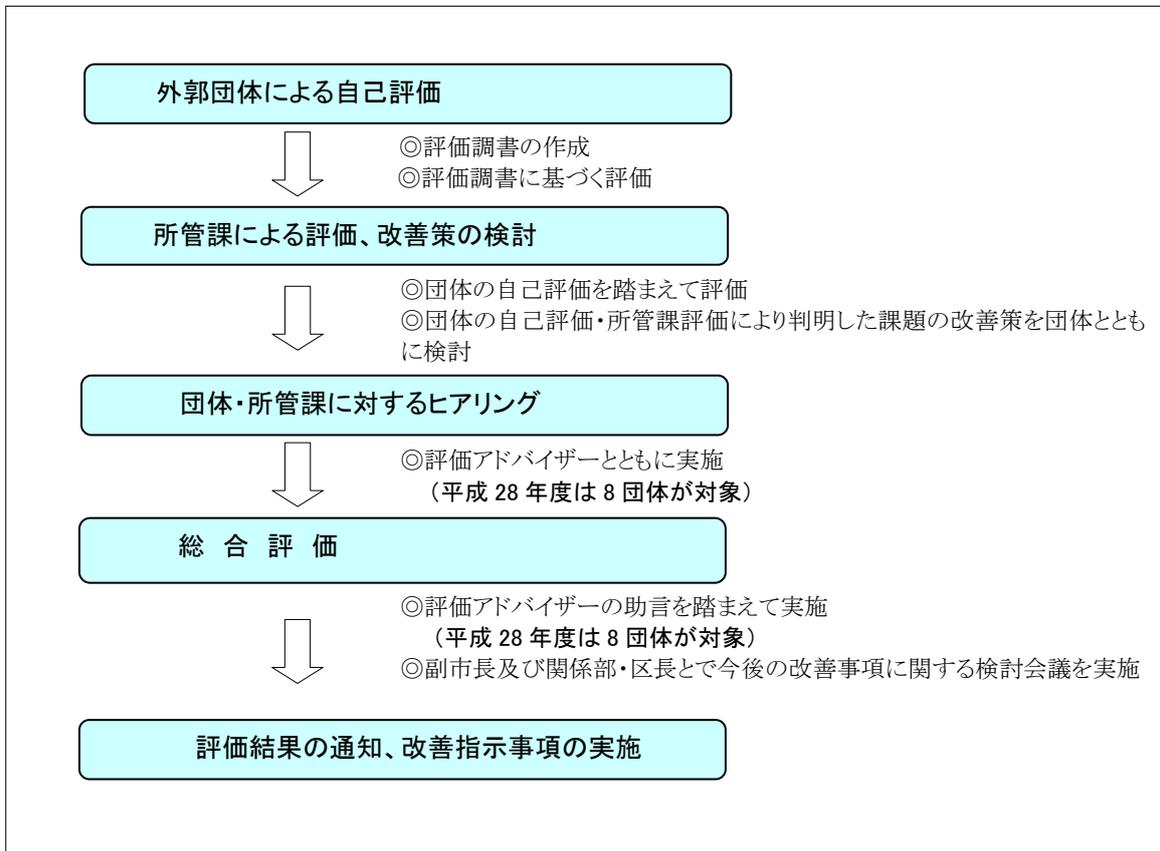
総務部長、団体を所管する部長及び区長により構成し、団体のあり方や方向性、懸案事項等についての協議や、評価アドバイザーからの助言を踏まえた総合評価結果に基づき、指導調整が必要な団体に対する方針を検討するため、必要に応じて招集します。

※平成 27 年度からは開催方法を見直し、副市長、総務部長、財務部長及びアドバイザーによる評価の区分が「抜本的な対応が必要」となった団体を所管する部長及び区長とで今後の対応方針を検討しました。

#### ウ. 評価の基準日

毎年度 7 月 1 日を基準日として団体の状況进行评估しています。なお、財務状況については、前年度決算等に基づいて評価を実施しています。

#### 【平成 28 年度外郭団体評価システムの流れ】



## (5) 評価調書、評価の視点と評価指標・評価基準

評価システムの実施にあたっては、対象団体毎に評価調書を作成しています。

評価調書には、組織体制や事業内容、財務状況といった団体の基礎的な情報のほか、評価の結果を記載しています。

### 【評価調書の構成】

#### ① 基本情報

団体名、出資者名、設立目的、経営理念・経営方針 等

#### ② 主要事業

事業概要、決算及び予算の状況、活動指標・成果目標

#### ③ 組織等の状況

役員数、職員の年齢構成、報酬・給与等の状況、給与等の適正化の状況

#### ④ 財務の状況

収支計算書(損益計算書、正味財産増減計算書)、貸借対照表、市財政支出等の状況、遊休財産の状況(公益・一般法人)

#### ⑤ 経営改善状況(評価指標)

財務の健全性、団体の自立性、経営の効率性、経営の適正性

#### ⑥ 経営改善状況(個別の取組)

前年度以前の評価において、今後取り組むとした事項及び総合評価における改善指示事項についての改善状況

#### ⑦ 評価の結果

自己評価及び所管課の評価結果、今後の取組、総合評価

#### ⑧ 総合評価を受けての団体としての決意・改善指示事項への対応

評価結果の公表時に、団体の経営責任者が総合評価の結果を踏まえて今後の方針、取組等を記入

経営改善状況の把握にあたっては、下記①～④の視点からそれぞれ評価指標を設定しています。これらの評価指標と個別の取組を踏まえた団体による自己評価、当該団体を所管する課による評価を基に、ヒアリングによる外部アドバイザーの意見も踏まえ、総合評価を実施しています。

### 【評価の視点】

#### ① 財務の健全性

団体の財務体質は健全で、安定した経営が行われているか。

#### ② 団体の自立性

人事、財務の面において、市に依存することなく、自立的に運営されているか。

#### ③ 経営の効率性

経営資源を有効活用して効率的な経営が行われているか。

#### ④ 経営の適正性

組織や人事、財務等に対する内部管理体制が適切に整備・運用されるとともに、積極的な情報公開により透明性が確保されているか。

【評価指標・評価基準一覧】

視点	評価指標	計算式	評価基準
財務の健全性	1 経常損益	—	プラスである
	2 当期損益	—	プラスである
	3 自己資本比率	純資産 ÷ (純資産+負債) ×100%	50%以上
	4 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 ×100%	200%以上
	5 固定長期適合率	固定資産 ÷ (固定負債+純資産) ×100%	100%未満
	6 借入金依存度	借入金 ÷ 総資産 ×100%	前年度比 減
	7 剰余金	純資産 (正味財産) - 資本金 (基本金)	プラスである
	8 資金運用	—	安全・適正
	9 債務保証等対象土地の簿価総額の対象標準財政規模	債務保証・損失補償対象の5年以上保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模	0.1以下
	10 保有土地の簿価総額の対象標準財政規模	保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模 ×100%	前年度比 減
	11 公益目的事業比率	公益目的事業費 ÷ (公益目的事業費+収益目的事業費+管理費) ×100%	50%以上
	12 遊休財産比率	公益目的事業費 ÷ 遊休財産額	1.0以上
団体の自立性	13 市職員比率	常勤職員数 (市職員) ÷ 常勤職員数 ×100%	前年度比 減
	14 財政的依存度	市財政支出 ÷ (事業収益+事業外収益) ×100%	前年度比 減
	15 運営費補助比率	市運営費補助金 ÷ 経常収益 ×100%	前年度比 減
	16 随意契約比率	市随意契約額 ÷ 市委託料 ×100%	前年度比 減
経営の効率性	17 総資本経常利益率	経常利益 ÷ 資産の部合計 ×100%	プラスである 前年度比 増
	18 売上高経常利益率	経常利益 ÷ 売上高 ×100%	プラスである 前年度比 増
	19 総資本回転率	売上高 ÷ 資産の部合計	前年度比 増
	20 職員1人当たり売上高	売上高 ÷ 職員数	前年度比 増
	21 職員1人当たり経常利益	経常利益 ÷ 職員数	前年度比 増
	22 管理費比率	管理費 ÷ 経常経費 (事業収益) ×100%	前年度比 減
	23 職員1人当たり管理費	販売費・一般管理費 ÷ 職員数	前年度比 減
	24 人件費比率	人件費 ÷ 当期収入 (売上高・事業収益) ×100%	前年度比 減
	25 役員人件費率	役員人件費 ÷ 人件費 ×100%	前年度比 減
	26 資金調達効率	支払利息 ÷ 長短期借入金 ×100%	前年度比 減
	27 保有土地回転期間	当期土地保有額 ÷ 当期土地処分額	前年度比 減
経営の適正性	28 中長期計画の策定状況	—	策定の有無
	29 経理の適正化の取組	—	取組の有無
	30 事務処理改善の取組	—	取組の有無
	31 人材育成の取組	—	取組の有無
	32 情報公開	—	規程の有無 HP公開状況

※上記指標の一部に該当しない団体があります。

## 2. 平成 27 年度評価結果に対する改善状況

平成 27 年度の評価において、団体及び所管課が今後取り組むとした事項及び、総合評価において改善を指示した事項の改善状況の概要をまとめたものが以下の表です。

この表は、評価調書の「6. 経営改善状況（個別の取組み）」に対応しており、既に実施したものや対応が完了したものは「改善・対応済」、一部実施済みであるものや実施中であるものは「改善・対応中」、実施に向けて検討中であるものを「検討中」、実施の必要性がないとしたものは「実施しない」と区分しています。

改善状況
A：改善対応済（引き続き継続して実施するものも含む）
B：改善の取組の効果が始まっている
C：改善の取組に着手
D：改善の取組に向けて検討中
E：今は実施せず今後の課題とする

### 【改善状況の概要】

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況				
		A	B	C	D	E
公益財団法人 會津八一記念館	27 年度東アジア<書之美>シンポジウム及び関連展覧会の実施	○				
	没後 60 年事業として、記念事業の多角的に展開			○		
	會津八一の書道における業績を全国に発信する	○				
	奈良・京都との定期交流第 1 回の京都開催を目指す	○				
	後継者の育成及び増員の検討		○			
	會津八一の業績を顕彰するため、各取組について、内容の検証と継続的展開を実施			○		
	新潟市文化創造都市ビジョンの方向性に沿った中長期計画の策定			○		
赤字の解消			○			
公益財団法人 新潟市芸術文化振 興財団	指定管理施設の安心・快適な管理運営と、魅力ある文化事業の実施により、公益認定基準の維持に努める		○			
	派遣職員からプロパー職員への切替えを進め、職員育成・職務能力を強化するため各種研修の充実を図る		○			
	自主財源の確保や施設利用率の向上に努め、指定管理期間における事業計画に掲げた目標値の達成に努める		○			
	音楽文化会館の耐震改修の実施と、市民芸術文化会館の修繕計画の検討について、市と協議を進める			○		
	県民会館一体管理を踏まえ、各館の施設の特色を活かした魅力のある事業を実施し、各施設の入場者数・入館者数の増、また専門ホールの利用率の向上に努める			○		
	財団のマネジメント及び人材育成を含めた中長期財政計画の策定			○		
	新潟市文化創造都市ビジョンと連携した文化振興事業の実施			○		
	新潟市文化創造都市ビジョンを踏まえた団体のあり方や事業計画、職員体制を明確にした計画の策定			○		
	赤字体質にならない経費削減努力が必要である		○			
	隣接施設の特性を活かした事業の実施や複数館の一体的な事業の実施を検討し、更なる入場者数・入館者数の増、専門ホールの利用率の向上に努めるべきである				○	
公益財団法人 新潟市体育協会	2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたジュニア層の競技力向上や選手育成の取組強化	○				
	賛助会員の増加やバナー広告の募集による収入拡大		○			
	自主財源確保の具体的な計画の策定及び実施			○		
	中長期計画の目標を達成するための実施計画の策定	○				
	中長期計画の早期策定により団体のあり方を見つめ直し、人員構成や新規事業のあり方を検討する	○				
市主催事業の受託も含めた収益事業の検討と自主財源の確保			○			

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況				
		A	B	C	D	E
公益財団法人 新潟観光コンベン ション協会	多様な業種との連携による観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大により、地域活力創出に向け取り組む		○			
	賛助会員との事業連携を強化することで賛助会員増及び賛助会費獲得増を目指す。さらに着地型旅行商品の提供を充実させ、商品の販売売上に努める		○			
	民間からの出向者の専門性を活用し、高度なプロデュース力（地域コーディネート、事業マネジメント）を有する財団職員の育成強化を推進する		○			
	顧客ニーズ調査は顧客満足度調査と並行した取組として評価できる。データの活用体制の構築が必要である		○			
	中長期計画を策定する際には、年度毎の具体的な施策を織り込み、成果を測定する			○		
	空港、港がある都市として外国人観光客の増加に向けた新たな取組が必要である		○			
株式会社 新潟市 環境事業公社	人材育成の推進		○			
	管理部門を中心とした一層の人員費の削減と総人員費の管理			○		
	人事考課制度の検討			○		
	営業力の強化、新規事業の開拓・検討		○			
	安全管理体制の構築		○			
社会福祉法人 新潟市社会福祉協 議会	一人暮らし高齢者への見守り体制の強化・充実		○			
	地域活動を支える担い手の養成			○		
	一般会員の参加機会の設定		○			
	自主財源確保のための独自事業の新規展開と拡充		○			
	人材育成研修の強化と事務の簡素化・効率化			○		
	地域包括ケアシステムの構築			○		
	地域に開かれた楽しいひまわりクラブを目指す		○			
	管理費や人員費（職員定数）の見直し		○			
	介護事業の新たな展開の検討			○		
収支を改善するための施策の実施	○					
公益財団法人 新潟市シルバー人 材センター	女性会員向け就業開拓と女性会員の確保に努め、新規事業の拡大を図る			○		
	事務執行の効率化と管理経費の縮減			○		
	事業規模に合った適正な事務局体制の確立			○		
	中長期計画の策定	○				
	「1会員1入会促進運動」を目標に掲げ、会員数の増加により活性化を目指す	○				
	会員が希望する職種やニーズの調査を実施し、新規会員の獲得に努める		○			
	中長期経営計画に、「会員数」「就業率」「契約金額」の目標達成に向けた具体策を盛り込み、改善に取り組む		○			
	会員のニーズ及び地域のニーズを把握し、それに対応したメニューの開発等に取り組む			○		
公益財団法人 新潟市産業振興財 団	専門性・機動力等を高め、支援先から一定の信頼を得られるよう、財団内のガバナンスを強化する			○		
	今後の運営方針やあり方を明確にした中長期計画の作成			○		

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況				
		A	B	C	D	E
新潟地下開発株式会社	営業収入の増加			○		
	リーシング活動の強化			○		
	新たな事業展開				○	
	安定した賃料収入の確保		○			
	地方都市リーシングの強化		○			
	個々のテナントの業績把握に努め、業績改善策、出店継続策の提案を行う		○			
	食に関連したテナントの導入推進と、健康、カルチャーなど人とのふれあいをテーマにしたテナントの導入。			○		
	老朽化した施設設備の入れ替え、修繕は、安全、緊急を要するものから優先して実施		○			
	古町地区活性化地域プロジェクト等への積極的参加。		○			
	古町地区全体の役割・機能について、団体の今後の運営方針・あり方を中長期的な計画として明確化			○		
	最低基本賃料の設定や共益費の徴収方法の見直し、優良テナントのリーシングの取組により、収入増加を図る。		○			
	テナントと連携してサービスの向上に努め、施設を活性化する			○		
公益財団法人 新潟市勤労者福祉サービスセンター	法人運営中期計画に沿って、会員拡大に努め、安定的な法人運営を進める	○				
	会員ニーズ調査を実施し、会員ニーズに即したサービスの提供を検討	○				
	人材育成を行い、組織力を高める	○				
公益財団法人 国際交流協会	本市の国際化に重要な役割を担っており、協会運営の必要最小限の経費については、市へ財政的支援を求める			○		
	公益目的事業の柱となる在住外国人への支援及び市民の諸外国との交流・協力活動を推進する	○				
	寄付・広告・賛助会員の募集拡大など、財団が独自財源の確保に努力する	○				
	財団の存在を知らない一般市民を対象とした財源確保の取組が必要である			○		
公益財団法人 新潟ミートプラント	有料外国語会話講座の開設など、財団の特性を生かした収益事業を展開することも検討する必要がある				○	
	先進地視察・研修による競争力確保			○		
	経費削減			○		
	プロパー職員の育成は、中長期的な登用計画を策定し、計画的に進める必要がある			○		
	衛生問題検討会で提起された課題への対応			○		
	業務の見直しと新たな収入増加策を中長期計画に盛り込み、早急実施			○		
	人件費増加への対応			○		
公益財団法人 新潟市開発公社	経費削減については、毎期、具体的な数値及び行動目標を掲げて取り組むべきである				○	
	施設老朽化への対応			○		
	基本計画及び重点実施項目の実施及び検証を行うなかで、健全経営に取り組んで行く		○			
公益財団法人 新潟市開発公社	水族館関連事業を他団体へ移行するため市と協議する		○			
	基本計画及び重点実施項目の実施については、具体的な今後の課題や取組内容の明示が必要である	○				

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況				
		A	B	C	D	E
新潟市 土地開発公社	長期保有地の解消			○		
	公社解散後における用地国債事業の取扱方針、新潟駅周辺整備事業用地の見直し整理			○		
	団体の存在意義の明確化		○			
	将来的な解散に向けて、引き続き市と連携した再買取及び公募による処分		○			
株式会社 まちづくり豊栄	地域の特色を活かしたブランドづくり、特産品の販路拡大など、内外へアピールする事業を展開する		○			
	Yショップ豊栄駅店を「まちづくり」会社の重要な拠点と位置付け、経費削減策を検討、実行し、赤字を最小限に抑えながら維持継続していく		○			
	中長期計画の見直しと具体的なアクションプランの作成	○				
	街なかの賑わい創出、高齢化・人口減少対策、空店舗・空家対策等を実行していく			○		
	中長期的には、道の駅豊栄の大規模改修に備えながら、道の駅周辺開発の提案・実施していく				○	
	ブランド化によるまちづくり、賑い創出事業における関係機関とのネットワーク強化		○			
	今後の団体のあり方についての検討		○			
	設立目的である中心市街地及び街づくりの活性化に資するより一層の取組が望まれる 実態と責任の伴う職務執行が可能な経験のある役員を登用するなど、経営体制を強化することも必要と考える		○			
株式会社 エフエム新津	累積欠損金解消に向けた収益向上、経営改善			○		
	地域に密着した事業活動等を収益向上につなげる取組		○			
	会計・顧客管理ソフトの導入による事務効率化と計数管理の徹底	○				
	SNSとエフエムとの連携や他業種との連携の模索		○			
	新たに緊急告知ラジオを導入した、南区や阿賀野市の民間企業への営業活動と広告出稿の確保		○			
	BCP(事業継続計画)の実行	○				
	企画提案型の営業活動による安定した顧客の獲得		○			
	中長期計画の策定	○				
	行政に災害時の情報提供機能の充実のためのコミュニティFMの活用について説明し、行政関連の収益を確保するべきである 実態と責任の伴う職務執行が可能な経営者を登用するなど、経営体制を強化することが必要である		○			
公益財団法人 新潟市南区農業振興公社	「産地活性化総合対策事業」「資源循環事業」の実施と普及・拡大			○		
	会員であるメリットを感じてもらえる取組の強化と新規会員の拡大			○		
	農地利用集積円滑化団体として、認定農業者を中心とした担い手農家の農地集積を促進			○		
	農業者と農業関係機関団体の連携を深め、南区農業の活性化を図る			○		
	産地活性化総合対策事業と資源循環事業は、市の助成なしに行える独自事業化を目指す			○		
公益財団法人 新潟水道サービス	中期計画を着実に実施する	○				
	公益事業の拡大		○			

改善策や改善指示事項の中には、自主財源の確保やプロパー職員の育成といった、改善までに時間がかかるもの、継続して取り組む必要があるものが多く、評価が「改善・対応中」、「検討中」となっている項目も多くありますが、確実に実施していくことが重要です。一方で、中長期計画の策定が遅れている団体がありますが、効率的な運営をするためにも目指すべき将来の姿を示し、その実現にむけて毎年度どのような取組を行うのかを早期に示すことが重要です。

### 3. 平成 28 年度評価の結果

#### (1) 自己評価の概要

各団体は、前掲 (P. 4) の評価指標・評価基準に基づき、自己評価を実施しています。また、所管課も各団体の自己評価の結果を踏まえ、①現状、②課題及び改善すべき事項、③今後の指導方針という 3 つの視点から、各団体の評価を行っています。

「1. 財務の健全性」については、株式会社である団体の中には様々な収益事業を行い、また経費の削減をはかることで利益を確保している団体もありますが、公益法人は収支相償の原則、かつ、公益目的事業比率の認定基準を満たす必要があることから、基本的に、収支状況は収益が出にくい構造となっております。

また、収益事業は行わずに、基本財産の運用益や、賛助会員会費、協賛金等で運営費をまかなっている団体もあります。しかし、基本財産の運用は、最近の低金利状況からこれまでより運用益が減少しており、これまでと同様の事業実施が難しい状況にあります。また、基本財産運用益が不足することから市の補助金で補填する等、市への依存度が増している団体もあります。

「2. 団体の自立性」については、行政の一端を担い、市からの補助金、委託料を受けて事業を実施することから、自立度が低くなっている団体がありますが、高い専門性をもって、市では実現が難しい事業へ取り組むなど、市の施策の実現に寄与する役割を担っており、その必要性は認められます。また、外郭団体においても、市からの指定管理業務の受託については、公募による競争により獲得する団体もありますし、これまで随意契約で行われてきたものが、市の行政改革により競争入札へ移行していくなか、それに対応できる事業の効率化、経営体質の強化に取り組んでいる団体もあります。

また、地域社会からのニーズが多様化し、市からの業務の受託も増え、あわせて事業費、運営費補助金も増加している団体もありますが、賛助会員の確保に努める、会費収入を増やす、人員配置の適正化や業務改善に取り組むことにより、人件費、事業経費の削減に努めるなど、自立度向上に取り組んでいます。

また、市からの職員派遣を切り上げ、プロパー職員を雇用し、管理職候補の育成に取り組む、自立性を向上させている団体があります。

「3. 経営の効率性」については、各団体とも管理経費の節減、事業の効率的・効果的な実施に努めており、また、サービス業など人件費比率が高い団体においては、高い技術を持った退職者の再雇用や時間単位のパート職員を活用して効率を高めるなど、適正な人員配置や組織改革を進めることにより経営の効率化に取り組んでいます。

公益事業の実施を基本としていることから、職員一人当たりの売上高、経常利益、管理費比率、人件費比率などによる効率性の評価はなじまない部分もありますが、その場合も、求められる事業成果を、より少ない経費で達成するための見直しは必要です。さらには、事業を実施したことにより得られる成果を数値化できる指標を設定し、その達成度をもって評

価する仕組みも必要であると考えます。

「4. 経営の適正性」については、現状の外部監査に加えて内部監査を実施し、内部統制や継続的な業務改善に取り組んでいる団体や、公認会計士による4半期ごとの経理処理点検や財務分析業務をおこない、効率性や適正性の判断指標としている団体があります。

中長期計画については、未策定あるいは現在策定中の団体があり、引き続き、策定に向けた取組が必要です。また、中長期計画を策定済みの団体においても、その内容に具体性を欠くものもあるため、数年後のあるべき姿を示し、それを実現するために年度毎にどのような取組をしていくのかを具体的に示すことが必要です。

## (2) 総合評価の概要

総合評価は、各団体による自己評価と所管課による評価の結果を基に、団体及び所管課に実施したヒアリングの内容と評価アドバイザーからの助言等を踏まえて決定します。

平成25年度からは、直近の総合評価の結果に応じて対象となる団体を決めており、今年度は8団体を総合評価の対象としました。

総合評価は「概ね良好」、「改善の余地がある」、「改善が必要」、「抜本的な対応が必要」の4段階で行い、評価結果を次頁の表にまとめました。参考として過去2年間の評価結果も掲載しています。

### 【総合評価】

団体名	平成26年度評価	平成27年度評価	平成28年度評価
(公財) 会津八一記念館	—	改善が必要	—
(公財) 新潟市芸術文化振興財団	—	改善の余地がある	—
(公財) 新潟市体育協会	改善が必要	—	改善が必要
(公財) 新潟市国際交流協会	—	改善が必要	—
(公財) 新潟観光コンベンション協会	改善の余地がある	—	改善の余地がある
(株) 新潟市環境事業公社	—	概ね良好	—
(社福) 新潟市社会福祉協議会	改善の余地がある	—	改善の余地がある
(公社) 新潟市シルバー人材センター	概ね良好	—	—
(公財) 新潟市産業振興財団	—	改善の余地がある	—
新潟地下開発(株)	改善が必要	—	改善が必要
(公財) 新潟市勤労者福祉サービスセンター	改善の余地がある	—	概ね良好
(公財) 新潟ミートプラント	—	改善が必要	—
(公財) 新潟市開発公社	—	概ね良好	—
新潟市土地開発公社	—	—	—
(株) まちづくり豊栄	—	抜本的な対応が必要	改善が必要
(株) エフエム新津	抜本的な対応が必要	改善が必要	—
(公社) 新潟市南区農業振興公社	改善が必要	—	改善が必要
(公財) 新潟水道サービス	改善が必要	—	改善が必要

今年度、総合評価の対象となった8団体の評価結果は、「概ね良好」が1団体、「改善の余地がある」が2団体、「改善が必要」が5団体でした。

「概ね良好」と評価した新潟市勤労者福祉サービスセンターについては、会員のニーズを調査するアンケートを実施し、ニーズの多いものをいくつか事業化したことから、会員の満足度が上がり、会員数の増加に結びついたと思われます。また、アンケート結果やその後の取組結果を会報で公表しており、会員との適切なコミュニケーションが図られています。結果として会費収入が増加するとともに、自ら経費の削減にも努めており、経営状況は健全と言えます。また、市からの職員派遣を終了し、市からの関与も縮小しました。今後は更なる経費の削減、あるいは会員数の増加による会費収入の増加により、市からの運営費補助金を削減する取組が求められます。

「改善の余地がある」と評価した2団体のうち、新潟観光コンベンション協会については、市からの補助金の額は大きいものの、行政の役割の一端を担い、民間職員の出向を受け入れながら高い専門性を持って取り組んでいることからその必要性は評価できます。今後は自主財源の確保のために賛助会員の増加が必要となる一方で、公益財団法人であることから、賛助会員だけにメリットのある取組だけではなく、賛助会員以外の一般事業者等も意識した蓄積データ等の提供や周知を積極的に行う必要があります。

新潟市社会福祉協議会については、ますます福祉需要が多様化する中で、市の福祉行政実現のために重要な役割を担っています。福祉事業は年々重要度を増していくとともに経費が増していき、その分事業費補助金が増えるなど、市への依存度が増していく状況にあります。したがって、優先する取組を明確にしていくことが必要と思われます。合わせて福祉事業は人の手によるものなので、人員配置の見直しや経費の削減など、効率的な経営が求められます。

「改善が必要」と評価した5団体のうち、新潟市体育協会については、行政の役割の一端を担い、競技力の向上や、区体育協会の支援など、設立目的に沿った取組を実施しており、評価できます。しかし、現状の人員体制では収益事業を行う事が難しく、財源は市からの補助金と基本財産の運用益が主であることから、従来までの取組を維持するには、現状の厳しい金利水準においても従来までと同程度の基本財産運用益を確保しなければ赤字が拡大するため、運用益の確保に固執して高い運用リスクを負う可能性があります。基本財産の運用方法の決定については、長期的視点に基づいた慎重な判断と適切なリスク管理が必要になります。

新潟地下開発については、主な収入が「西堀ローサ」におけるテナントの賃料ですが、賃料の設定はテナントの売り上げと連動した歩合性が多く、古町地区全体が沈下する中で、賃料収入は減少傾向にあります。団体はテナントの経営の改善にも取り組んでいますが、地上に人が集まらなければ地下街に人が来る事もないため、客数を増やすには古町地区全体での取組が必要であり、そのためには団体だけの取組では限界があるため、市や古町商店街と連携して取り組む必要があります。

また、店舗や設備の定期的なリニューアルを行うことなく、魅力のある商業施設を継続的に維持、運営するのは困難ですので、古町地域の動向に注視しつつ、周辺商店街と連携しながら、団体の今後のあり方を検討する必要があります。

まちづくり豊栄については、株式会社であり、市からの補助金等もなく、道の駅豊栄の経営や豊栄駅でのヤマザキショップの経営で収益を出しています。しかし、元々の設立目

的である中心市街地の活性化にむけた取組を中長期計画に掲げましたが、設立後の情勢の変化により、将来的な資金の裏付けがない中で、まちづくり事業の実施主体になることが難しい状況にあります。団体の状況が設立当時から大きく変わってきていることを踏まえ、設立目的を果たすためには、市所管課と団体とで協議・検討を行い、現体制及び予算の範囲で優先課題に取り組むべきです。道の駅豊栄で豊栄の農家・商業者等を巻き込んで地産果物を提供する、またはブランド化して「道の駅」の更なる活性化を図る取組も地域づくりに貢献する取組といえます。

また、市では実施が困難な市街地活性化政策の担い手として団体を活用する具体策を検討するなど、市からの積極的な関与も必要になります。団体、所管課ともに、団体の現状では設立目的を実現するには難しい状況であることを認識し、取組内容を協議・検討する必要があります。

新潟市南区農業振興公社については、設立目的である農用地利用集積円滑化事業は、現在のところ一定の役割を果たしている状況ですが、農地中間管理機構の存在により、団体の存在意義も大きく変化します。そのため、今後はその他の設立目的である、農業振興、後継者の育成において公社の存在意義を示していく必要があります。中長期計画が未策定なので、農地中間管理機構の設立などの環境変化を踏まえ、将来を見据えた新しい公社のあり方を検討する必要があります。また、合併により新潟市が広域化した事も踏まえ、南区の農家に限らず、広く新潟市内の農業者のために活動する、市全体のための公社になることも検討する必要があります。

新潟水道サービスについては、水道メーターの検針業務が主要事業であるが、公益目的事業割合が低いため、水道局がこれまで行ってきた広報紙「水先案内」の作製及び配布事業を引き継いだり、「小規模貯水槽清掃の訪問指導」を行うなど、公益目的事業の拡大に取り組んできたことは評価できます。しかし、公益目的事業比率の向上だけを目標にするのではなく、市民生活の維持向上に有効な公益目的事業とは何かを検討し、その効果的な実施を目標として取り組む必要があります。また、中長期計画については、5年後のあるべき姿を示した上で、年度毎の取組の進捗計画を示す等、具体的な計画を作成する必要があります。

総合評価の概要は上記のとおりですが、団体の自己評価や所管課による評価を通じて明らかになった課題と、総合評価において指摘された事項については、改善・見直しを実施していくよう市として各団体に指導・助言を行っていきます。

### (3) 改善策・改善指示事項の概要

団体及び所管課による評価の改善策、総合評価の改善指示事項のうち、主なものを表したものが次の表です。

#### 【主な改善策・改善指示事項】

団体名	改善策／改善指示事項
公益財団法人 新潟市体育協会	自主財源確保の取組及び事業実施の見直しについては、取り組む内容と目標値について所管課と協議が必要である。
	収益事業を実施せず、企業協賛等で自主財源を確保するならば、目標金額を設定し、達成に向けて具体的な行動計画を策定する必要がある。

団体名	改善策／改善指示事項
公益財団法人 新潟観光コンベンション協会	公益目的事業の取組、自主財源の確保及び組織・人員配置の見直し・強化は継続した取組である。 外国人観光客の増加は地域経済の活性化に寄与することが期待されるため、さらなる取組が必要である。
社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	今後の取組は市民ニーズを反映した取組も積極的に実施する必要がある。 福祉事業は年々重要度が増すとともに経費も増していき、市への依存度が増していく状況にある。優先する取組を明確にすることが必要である。
新潟地下開発 株式会社	古町の地盤低下、ローサの魅力不足等からくるテナントの赤字状況、団体の赤字体質等の改善は継続課題であり、市の関係課も含めて根本的な検討・協議を行う必要がある。
公益財団法人 新潟市勤労者福祉サービスセンター	会員の拡大成果は、会員のメリットが受け入れられていることによると思われる。今後もアンケートの実施等も合わせ、会員のメリットの深堀りに取り組み、会員の満足度を高めていく必要がある。
株式会社 まちづくり豊栄	「新5か年計画」は現体制及び予算のままでは実践するのが難しい。また、5年後の具体的な姿を明示するなど、計画内容の更なる充実が必要である。 「道の駅」は当社の取組事業の突破口ともなりうる可能性がある。また、政府が進める地域創生を実現する取組ともいえるため、さらなる取組を検討すべきである。
公益社団法人 南区農業振興公社	市町村合併や、農地中間管理機構の設立など、外部環境の変化を踏まえた公社のあり方を再検討し、将来を見据えた中長期計画を策定する必要がある。 設立目的に沿った、公社でなければ果たせない事業の役割を期待する。また、政府が進める6次産業化を意識した取組も検討すべきである。
公益財団法人 新潟水道サービス	中期計画は将来のあるべき姿を提示したうえで取り組む必要がある。 「経営基盤の安定化」については、市民生活の維持向上に有効な公益目的事業は何かを検討し、その効果的な実施に取り組むべきである。

これらの改善策及び改善指示事項については、公益法人はその設立目的を果たすための取組が重要であり、自主財源を確保するための収益事業の取組は難しい状況を踏まえ、どこまでを目指すのか所管と協議し、その目標達成に向けて具体的な行動計画を作成する事が求められています。

また、市町村合併や国の施策など、設立当時から外部環境が変化していることを踏まえ、団体のあり方を再検討し、中長期計画を策定、修正する必要があります。またその中長期計画には将来のあるべき姿を示し、そこに向かって取り組む上で年度毎に進捗計画を作成し、取り組んでいくべきです。

#### (4) 評価アドバイザーの評価・意見（各団体の共通課題等）

##### ・市が定める評価指標について

事業収支が赤字となっても事業の必要性が認められる場合もありますが、その場合でも、事業費に見合う政策効果が見込めなければ、規模の縮小や撤退を検討する必要があります。こうした観点で事業活動を評価する指標が明確化されていないため、事業の必要性が認められる限り客観的な評価が行われることなく事業が継続されていく可能性があります。

市の政策実現のための一翼を担うことを主目的とし、事業収入の獲得を主たる目的としていない団体は、財務の健全性や経営の効率性などの評価指標だけでなく、政策効果を事

業費用対効果で測定するなど、団体の事業活動を適切に評価し得る客観的な指標が求められます。

また、各種取組については、目標となる客観的な指標を設定し、取組の成果を事後的に検証・評価できる仕組みを作る必要があります。各団体とも取組自体は行っているものの、その取組成果がこれまでより改善したのかどうかは、主観的な判断ではなく、客観的に見て判断できる必要があります、誰から見ても統一の評価ができる共通の指標が必要になります。また、数値化が不可能な場合であっても、「いつまでに」、「何を」、「どのように」取り組むのかを具体的に明示する必要があります。